

| 問い合わせ先             |                    |
|--------------------|--------------------|
| (職員の健康管理について)      | (報道発表の取扱いについて)     |
| 担当課 総務局 人事部 労務課    | 担当課 市長公室 広報戦略部 広報課 |
| 直 通 072-228-7407   | 直 通 072-228-7402   |
| 内 線 5210           | 内 線 2120、2125      |
| F A X 072-228-8823 | F A X 072-228-8101 |

### 本市職員の新型コロナウイルス感染症の感染に関する 公表方法の変更について

堺市では、これまで職員が新型コロナウイルス感染症に感染した際、報道発表により情報発信を行っていますが、情報を集約し、一覧で表示することで閲覧しやすいよう、令和2年12月17日の陽性判明分から以下のとおり、堺市ホームページでの公表に変更します。

ただし、市有施設の閉鎖など本市事業への影響がある場合や不特定多数の市民との接触があるなど市民に広く呼びかける必要がある場合、又は所属内での濃厚接触により複数の感染者が発生した場合は、ホームページでの公表に加え、報道発表を行います。

#### 【堺市ホームページ掲載場所】

- 「職員の新型コロナウイルス感染症の感染状況」

([https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/kansensho/kansensho/corona/corona\\_shokuinkansen/index.html](https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/kansensho/kansensho/corona/corona_shokuinkansen/index.html))

※市ホームページは令和2年12月17日（木）からご覧になれます。